

評価結果公表票

作成日 平成21年10月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0272200346
法人名	社会福祉法人 嶽陽会
事業所名	グループホーム ピノッ郷
所在地	青森県弘前市大字五代字田屋敷240-1 (電話)0172-82-1515
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年6月25日

【情報提供票より】(平成21年5月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤 人, 常勤換算 14人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋 造り
	2 階建ての 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費 7,500 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,100 円	

(4)利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.1 歳	最低	76 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	坂本診療所 久米田歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者ひとり一人を尊重した、その人らしい暮らしと、地域に根ざしたホームを意識し「職員と共に家庭的な楽しい雰囲気の中でそれぞれの役割を持ちお互い助け合いながら安定した生活を営むことで、認知症状の緩和と進行を防止する」という理念を掲げている。また、地域に根ざした地域交流を豊富に行っており、幸せな暮らしを援助することを具体的事業として行っている。  
 独自事業として配食サービスを実施するなど、地域のニーズに応じた自主サービスを行っている。  
 利用者本人とも話し合い計画へ反映させている。介護計画作成時は担当者だけでなく、全職員の日々の観察や記録に基づいて話し合い、出来る限り家族にも参加してもらい、一人ひとりの生活歴などを理解した上で、現在の状況を把握した個別具体的な計画になっている。  
 これまでの受療状況を把握しており、利用者個々の身体状況に合わせて、かかりつけ医への継続受診など対応している。また、協力医療機関を確保しており、気軽に相談できる体制が整っている。定期的な受診に関しては面会時などに報告し、急変時や症状の変化に応じてその都度電話連絡するなど情報の共有が図られている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に、改善点などについて職員会議及び推進会議での話し合い、具体的に取り組み出来るところから改善している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を作成する際は、全職員で話し合っており、その結果を自分たちで気付かない改善点と理解している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では、活発な意見交換が行われ、情報交換や業務改善等に活用されている。</p> <p>また、事業計画のほか、自己評価や外部評価結果を報告している。更なる向上のための改善項目に関しては、出された意見を基に職員で検討し、サービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族訪問時や、3ヶ月毎に発行している広報誌にて、利用者の暮らしぶり等を定期的に報告しているほか、遠方の家族には電話や手紙にて報告している。また、金銭管理については、出納帳を整備し、領収書を添付し報告している。</p> <p>運営推進会議への家族を促すほか、意見箱を設置し、意見等を出しやすい雰囲気作りを行っている。出された意見等は、記録や申し送りノートに記入し、ユニット間で話し合いサービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩の際に近隣の方々に声掛けし、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけているほか、配食サービス事業や運営推進会議を通じて町内及び地域との関係を深めている。また、パンフレットを配り、事業所の理解を得ることで、運動会等の学校行事にも招待を受けており、積極的に交流を図っている。さらに、中学生の職場体験や実習生の受け入れや、認知症についての講師派遣も行なっている。外部の方を受け入れる際は、十分にプライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>ホームには、家庭的な楽しい雰囲気の中でそれぞれの役割を持ちお互い助け合いながら安定した生活を営むことで、認知症状の緩和と進行を防止するという理念があり、職員は意識したケアを行っている。</p> <p>職員個々の希望を尊重し、組織として必要とする知識や技術を併せて受講させる体制が整っている。研修参加後は復命書を作成し、内部研修やユニット会議において伝達研修を行なっている。また、年間研修計画を作成し、業務体制に支障のないよう配慮しているほか、人事考課を導入しており、資格取得手当など職員の資質向上とやる気の醸成に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前に十分な話し合いを行い、相談票への記録により情報の共有化を図ることで、双方の意向に沿えるよう調整している。また、必ず事業所の見学を行い、安心したサービスの開始となるよう支援している。</p> <p>日々利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くなどしたり、声掛けや得意な分野についてアドバイスを求めることなどして理解するように努めている。また、利用者個々の得意分野を生かし、作品の展示や畑仕事、調理などを協働で行なっている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者本人とも話し合い計画へ反映させている。介護計画作成時は担当者だけでなく、全職員の日々の観察や記録に基づいて話し合い、出来る限り家族にも参加してもらい、一人ひとりの生活歴などを理解した上で、現在の状況を把握した個別的で具体的な計画になっている。</p> <p>重症化及び看取りについての指針があり、入居時に利用者及び家族への説明を行っている。また、医師の説明を受け事業者及び家族が話し合い意志統一が図られている。さらに、利用者の状況変化に応じ、随時情報交換や話し合いを行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者一人ひとりを尊重した対応を行っており、個別的な声掛けのときは利用者の耳元で話すなど、羞恥心に配慮した対応を行っている。職員は、個人情報保護法について概ね理解し、広報紙への写真掲載についても利用者及び家族への確認を行っている。</p> <p>日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより生活歴及び希望等を把握している。またその日の身体状況、意向を把握した上で、声掛けを継続することで楽しみごとや役割を促している。</p> <p>調度品は、家庭的であり、テレビや職員の立てる音も静かである。室内全体は明るく、季節によって展示物を変化させるなどの取り組みが行なわれおり、心地よい環境づくりがされている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「職員と共に家庭的な楽しい雰囲気の中でそれぞれの役割を持ちお互い助け合いながら安定した生活を営むことで、認知症状の緩和と進行を防止する」という独自の理念があり、地域密着型サービスの役割を反映させている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業者内に理念を掲示するほか、会議や毎朝のミーティング等で確認することで、全職員への周知を図っている。また、独自の理念を基本に、各ユニットごとに目標が掲げられ、日々サービス提供に反映させている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩の際に近隣の方々に声掛けし、気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけているほか、配食サービス事業や運営推進会議を通じて町内及び地域との関係を深めている。また、パンフレットを配り、事業所の理解を得ることで、運動会等の学校行事にも招待を受けており、積極的に交流を図っている。さらに、中学生の職場体験や実習生の受け入れや、認知症についての講師派遣も行なっている。外部訪問者の受け入れ時には利用者の同意を得て、プライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価を行う意義を理解しており、自己評価を作成する際も全職員で取り組んでいる。また、自己評価や外部評価の結果を基に職員会議等で改善点等について話し合い、全職員で取り組み、今後のケアサービスに繋げている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活発な意見交換が行われ、情報交換や業務改善等に活用されている。また、事業計画のほか、自己評価や外部評価結果を報告している。更なる向上のための改善項目に関しては、出された意見を基に職員で検討し、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課等にパンフレット等を配布しているほか、地域包括支援センターのネットワーク会議を活用し、周知している。また、自己評価や外部評価結果についても市担当課に報告している。さらに、制度改正時等の相談や日々のサービスにおける問題等を、包括支援センターや市担当課に随時相談し、連携体制を構築している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	必要に応じ外部研修に参加するほか、法人の内部研修等により、全職員に周知し、理解を深める取り組みを行っている。制度の利用者はいないが、必要に応じて、情報提供等の支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修参加者の報告や資料を基に、内部研修を行い虐待についての理解を深めている。また、利用者の傾向などを把握し、声掛け等を行うことで、未然に防ぐように努めている。高齢者虐待を発見した場合は、マニュアルに基づいた具体的対応方法があり、職員は理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書やパンフレットを基に、ホームの理念や方針について説明している。契約改定時には利用者は勿論のこと家族にも説明し、同意を得ている。また、退所時にはケアマネージャー等と連携し、退居先の情報提供などの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族訪問時や、3ヶ月毎に発行している広報誌にて、利用者の暮らしぶり等を定期的に報告しているほか、遠方の家族には電話や手紙にて報告している。また、金銭管理については、出納帳を整備し、領収書を添付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への家族を促すほか、意見箱を設置し、意見等を出しやすい雰囲気作りを行っている。また、面会時に話し合う機会を設けている。出された意見等は、記録や申し送りノートに記入し、ユニット間で話し合いサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、必要最低限の異動に留めている。また、異動時には職員間の十分な引継ぎを行ない、利用者とは徐々に顔なじみの関係になるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の希望を尊重し、組織として必要とする知識や技術を併せて受講させる体制が整っている。研修参加後は復命書を作成し、内部研修やユニット会議において伝達研修を行なっている。また、年間研修計画を作成し、業務体制に支障のないよう配慮しているほか、人事考課を導入しており、資格取得手当など職員の資質向上とやる気の醸成に努めている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており、情報交換を行なっているほか、法人内のグループホーム間でも連携を図り、日々のサービスの向上や職員の育成に役立っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に十分な話し合いを行い、相談票への記録により情報の共有化を図ることで、双方の意向に沿えるよう調整している。また、必ず事業所の見学を行い、安心したサービスの開始となるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くなどしたり、声掛けや得意な分野についてアドバイスを求めることなどして理解するように努めている。また、利用者個々の得意分野を生かし、作品の展示や畑仕事、調理などを協働で行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の状況や会話などから、思いや意向を把握するように努めている。また、生活歴を把握し、利用者の趣味や興味などを引き出すように努めている。さらに、家族及び知人などの面会時に個別に話しかけ、情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本人とも話し合い計画へ反映させている。介護計画作成時は担当者だけでなく、全職員の日々の観察や記録に基づいて話し合い、出来る限り家族にも参加してもらい、一人ひとりの生活歴などを理解した上で、現在の状況を把握した個別的で具体的な計画になっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	原則6か月の目標が明示されており、実施期間終了後は見直しを行っている。また、利用者の身体状況の変化時など、随時見直しを行っており、日々の観察や記録のほか、家族面会時の情報収集や利用者及び家族の意向を聞きながら詳細に記録し、その会話などから意向等を聞き取るように努めている。気づきや意見を反映させるように再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	1階にデイサービスセンターがあることなど、公的サービスと連携し、外出支援等のインフォーマルサービスとも併せた支援に努めている。また、独自事業として配食サービスを実施するなど、地域のニーズに応じた自主サービスを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者個々の身体状況に合わせて、かかりつけ医への継続受診など対応している。また、協力医療機関を確保しており、気軽に相談できる体制が整っている。定期的な受診に関しては面会時などに報告し、急変時や症状の変化に応じてその都度電話連絡するなど情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重症化及び看取りについての指針があり、入居時に利用者及び家族への説明を行っている。また、医師の説明を受け事業者及び家族が話し合い意志統一が図られている。さらに、利用者の状況変化に応じ、随時情報交換や話し合いを行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりを尊重した対応を行っており、個別的な声掛けのときは利用者の耳元で話すなど、羞恥心に配慮した対応を行っている。職員は、個人情報保護法について概ね理解し、広報紙への写真掲載についても利用者及び家族への確認を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	言動や行動を急かすことなく、利用者の声に耳を傾け、傾向を見守り、意向を把握することを優先しており、一人ひとりのその日の体調などに合わせ、本人のペースで行えるよう支援している。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の嗜好調査に併せて対応している。また、利用者の状況や意思に応じて、調理の準備や後片付けを一緒に行っている。職員も利用者と同じテーブルで、同じ食事を摂っており、会話を楽しみながら、さりげなく食べこぼしや食べ残しなどのサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の指定日はあるが、利用者の意思に応じて柔軟に対応している。また、職員は利用者の入浴に対する羞恥心や負担感、安全面に十分配慮している。入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いせず、声掛け等を工夫し、日時を変えるなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより生活歴及び希望等を把握している。また、その日の身体状況、意向を把握した上で、声掛けを継続することで楽しみごとや役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間計画での遠出や季節行事、近隣への散歩や買い物、玄関先の花の水やり、道路花壇の手入れ、回覧板を届けるなど日常的に外に出る機会を設けている。また、利用者の希望や身体状況に合わせて、徒歩や車を使用するなどの外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内部研修において、身体拘束についての学習が行われており、身体拘束を行わないケアを実践している。また、身体拘束への指針および対応マニュアルが整備され、身体拘束が必要となった場合の対応が示されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームは日中施錠しないという方針で玄関を施錠していない。また、外出傾向の強い利用者には、全職員で行動を観察し、見守りができる体制となっており、外出時には付き添っている。無断外出時に備え、地元の警察や消防等に協力を得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと日中及び職員が手薄になる夜間を想定した避難訓練を年2回実施している。災害時に協力が得られるよう、消防署や警察署等に働きかけているほか、重要なライフラインである飲料水、食料、防寒具(寝袋や毛布等)の非常備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人本部栄養士の作成する献立により、栄養バランスに配慮されており、1日の摂取量を1200～1600Kcal、水分摂取量1日700ccを目安に設定しており、必要に応じて水分摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	保健所等から随時情報を得て、各感染症についての予防・対応マニュアルが整備されており、必要に応じて見直しを行っている。また、マニュアルに沿った学習会を行うほか、手洗い、消毒を徹底し予防に努めている。家族等へは広報誌等により周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品は、家庭的であり、テレビや職員の立てる音も静かである。室内全体は明るく、季節によって展示物を変化させるなどの取り組みが行なわれおり、心地よい環境づくりがされている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時及び面会時などに個別に、馴染みの物の持ち込みを積極的に働きかけ、テレビやラジカセ冷蔵庫などの電化製品のほか、小物入れなど部屋の持ち込みがある。また、利用者一人ひとりにあつた居室作りを職員が一緒に行っている。		

※  は、重点項目。